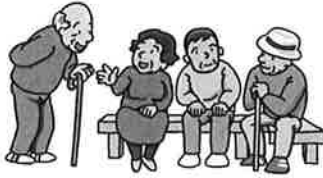


高齢者の方、ご家族に高齢者がいる方向けです

平成23年10月



弁護士法人

新潟第一法律事務所

Niigata Daiichi Law Office

新潟市中央区新光町10-2 技術士センタービル7階

【お問い合わせ・お申込み先】

025-280-1111 (代表)

ミニ・セミナー 「高齢者のための転ばぬ先の杖

～高齢者が日常生活で直面する法律問題～」のご案内

拝啓 爽秋の候、皆様方におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当事務所では、昨年秋から毎月1回、少人数参加でテーマを絞ったミニセミナーを開催しております。

11月開催の第15回目は、高齢者の方やご家族にご高齢の方がおられる方を対象に、施設利用契約時の注意点や、後見制度利用が必要な場面などにつき、弁護士が分かり易く説明致します。

申込ご希望の方は、本用紙に所定事項をご記入の上、ファクシミリにて11/11(金)までにご返送下さい。なお、限定15名様(先着順)となっておりますので、万一一定員に達した場合には何とぞご容赦下さい。また、お問い合わせ等はお気軽に上記連絡先までお電話下さいますようお願い申し上げます。

敬具

- 〈講師〉 弁護士 朝妻 太郎 (当事務所 新潟事務所所属)
- 〈開催日〉 平成23年11月15日(火)
- 〈時間〉 午後3時～4時 (終了後、時間に余裕があればディスカッションなど)
- 〈会場〉 技術士センタービル8階 B会議室 (新潟市中央区新光町10-2)
- 〈参加費〉 2,000円(税込み) (当日会場にて申し受けます。)

今後の予定

12月20日(火) 午後3時～「事業者が知っておきたい消費者法」 講師：弁護士 佐藤 明

FAX (025) 280-1552 【高齢者のための転ばぬ先の杖 セミナー申込用紙】

ご参加者氏名	ご参加頂いた方には、参加者ご本人のみ有効の無料相談券を呈呈致します		
ご住所	(〒 -)		
質問事項 (お聞きになりたいことがあればご記入下さい)			
電話		FAX	